赤穗義士傳 五

和書門 類
三四九九七 號
一三六 函
一三 架
一〇 冊

内閣文庫
和書 類
三四九九七 號
一〇 冊
一五八 函
六 架

内閣文庫
番號 和 34997
冊數 10（ 5）
函號 158 42

Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
colorchecker
x-rite

国立公文書館
National Archives of Japan

赤穂義士傳一夕話巻之五

目録

一　堀部弥兵衛金丸傳
一　同安兵衛武庸傳
一　高田馬場復讐の圖
一　安兵衛宅に義士會合の時細井廣澤同く會する話
一　安兵衛が住居稱美さるゝの話
一　安兵衛復仇を促す話
一　義士の人々酒宴乱舞の圖
一　瑞光院の淺野稲荷瑞籬に霊芝を生ずる話
一　弥兵衛霊夢に發句を吟ずる話

一 堀部が妻娘義士のかど出を饗應する話
一 同圖
一 堀部が妻娘復仇の後の覺悟の話
一 妙海尼發心の話
一 同圖
一 妙海尼泉岳寺義士の墳墓の傍に菴を結び居る話
一 片岡源五右衛門高房傳
一 源五右衛門小林平八郎を討つ話
一 源五右衛門が僕元助夜討の時蜜柑を諸士へまゐらする話
一 同圖
一 潮田又之丞高教傳
一 富森助右衛門正因傳
一 助右衛門討入りの夜白無垢の小袖を着たる話
一 助右衛門御預けの中に雜劇の真似を爲して戯るる話
一 助右衛門白布の大風呂敷に尸を包むことを頼む話
一 助右衛門法名あらかじめ辭世を書きおく話
一 助右衛門が子長三郎より預人へ礼状の話

赤穂義士傳一夕話巻之五

江戸 山崎美成 編輯

堀部弥兵衛金丸傳

堀部弥兵衛金丸ハ氣性はげしき豪傑の士なり寛文年中人を討て浅野家に仕ん事を請ふて云私何卒御屋形に御奉公申上らく存ずるなりしかし爰に不筆なりと申候おのれらくにさ御ど當家に仕んと願ふ者を憫み右筆にならくへき者にもあらず白書札を命じ書せられしに弥兵衛書札を認めんとすれども出来ざりしと云によりその其恥する役人あやしみて其故を尋ぬるに對て云某身賤しといへども先祖より士にてありしが某不肖にて仕を求るゆへしばし賤りとて士さる者の子士とあらざるをふかく恥るところなりよつて最初筆跡をなさ中

なでらるゝ詐なり某微身をもてしか推挙の方までも詐り欺くところの罪死すべきことハ自らよく辨へ居りといへども某一日なりとも生てゐることをゆるさず死して父祖に地下に見ゆるとも本意なり恐入れども君を欺き奉ることをも顧ざるハこの故にてハあれその志を已に遂たり死る覚悟の事なり何卒速に切腹を仰蒙るべしとその辞気甚潔よかりしかバ一座の者何ともいはんかたなく先主人長直にも申されけるに長直のたまふ豪傑の士なり予常にあらばとて釋して召つかはしけるが金丸その恩遇をふかく感じ勤仕怠らずつひに世にきこゆるほどの士とぞなりけるかつて文学に精しく槍術を善くせり長矩に世に知りてその勇を愛して禄三百石を授けて江戸の留守居役とせられけれども家事節倹にして自ら馬の口まで洗ひけるとなり

淺野家大変の後仕を辞し養子安兵衛と同じく内蔵助の盟約に与し吉良氏を討つて復仇の後細川家の邸にありし頃或夜中に矢声を発せりあやしの者相謂て云これ必金丸ならん金丸老たりといへども眼光猶勇気衰へずその励しことかくの如しといへり卒年七十七歳

安兵衛武庸は金丸が養子なり本姓中山氏越後新発田の人その父を牧野駿河守に仕へり武庸武勇すぐれ且義気あり江戸に遊歴して剣術を学ぶがある日同門の菅野六郎左衛門来りて云我ある友と口論に及び討果しを約せり今日そこに赴くなり家族をよろしく頼むといへり安兵衛云男子たる人の死に赴くを聞て吾居ながらその頼ミをのミ受べけんやとてその場に高

高田の馬場の仇討を世人
あまねく知るところにして
安兵衛が名の高きハはやく
此時にありし播州氏の知
己となりしハそれぞ後仇の功
ともなるべけんや国家
乱れて忠臣あらはると
いへることばならずや

因の馬場にゐるにはやく敵を待居て云単身にて勝負をなすべき
ところに何ぞ助太刀を頼むことあるべきやと云ところに於て菅野一人を主とし
敵とふたり太刀を合せ闘ふにあたらくして敵方の二人の者とのに主と助
く安兵衛これを見て怒り刀を提て寄せて前後縦横無碍に切まく
る忽二人の者を討留とりあへる所敵の下僕後より来り安兵衛
を討つに帯にあたる安兵衛身をかはしてこれを捕へて手にて下して
その如く死せり菅野と敵とを顧るにいづれも数ヶ所の手負苦し
げに既に危くして敵の首を撃ち菅野を扶け退きある下屋敷
の傍にいたり垣をおし破りて入るに番の足軽どもありければ安兵衛かく
かくその様を告延たり翁卒ここその手あてに及びかく活られけれど
自殺するとしよりしらんとの事を聞て菅野遂に自殺せり翁
卒安兵衛が義気勇壮なるゆゑんしかやがて棺を求め屍を葬る安
兵衛に助力をそへて假葬す安兵衛再び闘ひしところを通るに見物の
人おびただしく安兵衛その中にわけ入り人にまぎれず敵の死骸を見とり行
付るさまを見るに敵の父なるものあけに染たる屍のそこあるに斃れ
ころを見て涙をながして云に人とも討果さるるに相手を生して遁
すことのあるべきやと歎きけりこれより安兵衛の名世に聞えたり舍
兄その勇力を愛し養子とせんとおもひけるに安兵衛云我他姓を
冒すことあたはずと辞しければ舍兄主君門閥に頼みて侯に言上
の闘を聞せたまひて安兵衛ともうす者勇烈比類なしとて子を
養ふ彼を子として子とせんといへども彼他姓を冒ることを兼ねて承知せず然
れども侯何卒かかる豪傑の士を以て直家の用に立んことをかく

猶ふところありされど彼に本姓を名のらせて其家をつがしめんことを
許させ給へと申さるゝに君これを聞給ひ安芸守は君臣ともに
士を愛し給ふの厚きことかくの如し今は辞すべきにあらずとて親
子の約をなしたり養子となりて三年をへて安芸守義士遂に逝去さ
りこれより浅野氏となりて家を嗣ぐべしと云ふより人倉九十郎に
よろこびやがて君に申あぐるに君にも其外の悦びとうや父の跡
安芸守浅野隠居の後のち二百石にて馬廻り役を勤むる事に及
びて一家中の継ぎさしあらじ安芸守奥国重盛高国郡安芸守
とかくに机右良氏を討ん討をなしといへども一端すべて心を合
する者なしよって偶に赤穂にあり大石内蔵助に対面して籠
城せんと云内蔵助は大学殿城を明渡せとありしかばその意

に背き難しとなど二人の者大義を言死せじとて在りゆかんで城を渡さ
んやもし後命あるが城中に餓死せんより外なし今城中の者
すべて死を畏れ徒に人の志を図らせんと国家に人なきが如しと
とて内蔵助固く云ふありあれども我既に人とその事を相定めたれ
ば今さら約を変じ難しとあるによりて二人なれも衆人と共に籠城の
討を議るといへどもいづれも同意せざれば内蔵助再び論して云ふ身を
捨て国に報ゆるは何ぞ此節のことにあるべからざれば他日にうらみを遂ぐるにも
あらんとの言ありて二人の者も此のつきなどなく江戸に帰り居たりしが
れども内蔵助が事をなさるゝの速かならざるを憤り故なく書状を送り
て催促するの文言を以て申げし内蔵助その者は無事に論じ合ざ
りしとの事もあれども服せざ然れども衆人ともに内蔵助が議に従へり安

なる坊主重盛に謂ゆる大石氏の寛我と異なるものゝ事をなすの速なることおそきのミ今の如く意を屈して従ハん恐れざる日を愛もすく勇にあらずやとて思ひ止まりける仮りに姓名を変じて長江長左衛門と称す

内蔵助江戸に下る後ある日同盟の人と安兵衛が宅に会合す細井広沢も其の席に来れり広沢殊より鶏卵数箇を土産りおて酒肴の料に贈る安兵衛人々とこれを破りて吾人はこれをまことの卵の如くならんといへり其の明夜ついに吉良家に乱入して本意を遂げ泉岳寺に赴く路のついで広沢が家の前を通りけるに門を叩て云既に本望を遂げりとおもひりの申つる吉より今より初めて知らるるところなり安兵衛が吉良家に討入り本望を遂し事成ざれば火を鎖の狗ねりと云つるによりて広沢夜中なれど屋根に登りて彼方を望みて夜もすがら寝もやらざりしといへり是二人互に義気を以て意を許すことかくの如し死する時二十七歳遺言して夜討に用ゐるところの得手を広沢が方に贈ると云

堀部安兵衛住居賞誉せらるゝ話

浅野家の一家中屋敷を引払ひしその跡をある侯の人数受取り堀部安兵衛が住居し長屋を見て人々感じあへりその故はほか何れも玄関をおどろ掃除してありしかども唯けしこの堀部が住居は念入りて[illegible]奥へ通り見るに座敷の中すゝけのぬの好と見えて腰張一枚も損ぜず十畳余の間に床つきて将野家の名にて松に日の出の掛物に並べ金の表具ありし前に松の一瓶をさしてありそのあり

さなりそれぞれよりし縁なるの手水鉢に水を湛へ手拭の新しきをかけ並
べ居間納戸いづれも用意のほど例しなきまでどもなり甚至下々なる鍋釜
酒一樽を備へ置り誠に武家の古法を守りしなることと賞誉してやがて
候ふかしよしなバさもあるべし弥兵衛は世に聞えて名ある士なり昔
し子の安兵衛は高田の馬場にて手柄ある功の者なりこれにつけても
上野介は寝覚の安からぬことよとやされてけりこの堀部父子をべてあ
外に感じやされしとぞ

安兵衛復仇の一擧を促す話

安兵衛はもとより義気勃々として撓ず忠勇凛々としておはしき
気質なれば大石が果てなき議論に胸臆憤鬱にたえかねてして光陰を
送りたるが江戸の人々は浪人にて渡世もなく明暮あの事にのみ主夫

をこらし敵の動静をうかゞひてぞそれに賄賂を費しければいやし
き赤穂の死金も盡はてゝ貧困身に迫り骨身に徹す同志の人に杉
野十平次といふ者ありこの人子金五両の金を貯へたるよりも貧
困を見てこれを以て助けたりといへどもある年の秋ごろは杉野
が貯へもはや盡て今はせんすべなく義士等こゝに及びてつらく思ふに
去年三月よりこれまで已に日数ふりぬる故に同盟の徒の男
女を混じておよそ百人あまりあるべしこの費えし幾許の金銀ぞ
や今より後は産業なくして何を以て日夜を送り志を遂
ん身に添ねり口に炭を呑し例もあり何とぞ形容のまゝで零
落ざらん先に本意を遂げばやとて日夜に同盟の人々急を
告るも理りぞかし其の中にも堀部安兵衛はこらへかねて十二月十六日

米沢町の借宅より三ヶ所まで芝ニ住ける同士を因近付の許ニ立よりて
事を知らせ十八日発足して二十九日ニ京師ニ着こり大高源吾が旅
栖を尋ね源吾の在所をたづねて大坂ニ下りて潮田又之丞が宅ニ至りて
内蔵助ニ引合せその志を遂んことを勧むさて又中村勘助潮田武
林などの勇士を催し不日ニ江戸ニ下向せんと内談を究めさせり
内蔵助ハこれニ引かへて忠節のこゝろニ自己の名聞をなら
ざれバそのまゝにして大学殿並びて亡君の名跡ニ立まかしく瑞光
院ニ来り浅野稲荷の神ニ願書を捧げて祈誓をこめけることニ七月
上旬の事なりしが稲荷の瑞籬ニ大なる霊芝を生ずこと不思議
のことよとて義士の人々来り見るニ瑞光院主これを祝して申さ
るゝハ夫霊芝ハ瑞草の至るニして王者の慈仁土気ニ和暢する

ときハ生ずとのべり昔唐土漢の世ニ殿庭ニ霊芝を生じたる武帝
自歌を作りてその祥瑞を称せしこともあり今日稲荷の神垣
ニ霊芝を生ずるもこれひとへニ大学殿の御世を神明のあはれミ給
ひ告げさせ給ふところなるべしとよろこびける中ニ大石小野寺を始として
大高ニ村松などいづれも詣で来りて願望成就とぞよろこびける小野
寺十内ハ其頃京師ニ住居てありけるゆへ常ニ紫野高嶋の庵を
もとぎりしかどもその時の詩歌の和哥ニ
あをぎやる神の恵ミの雨露ニ人の代かけてあふげる芝
又其年の俳諧ニ
神垣や福芝見る人の盃　大高子葉
海山のかけて秋の錦なり　小野寺秀富

ひさかたや月の桂の男気に　三村包常

院主申されけるは備前とありても気候もおなじやうの人々なれば辞世
が霊前に手向けられしとよめり草稿にまた秋の部なりとのへば院主
重ねて霊前に盃を備ふべきやと尋ねられけるに辞世の二人が下へ
と蔵より取らせておのおの神酒を奉りて暫くありけるに皆て帰納
安兵衛は京大坂伏見の間をとかくして駆けめぐり同士の居所の
約を定めて七月二十六日に江戸へ参らんとするの前日二十五日に奥
田重盛が飛札到来す大学殿御預け別に左遷のよし其告げ来
れり安兵衛これを聞て其外にも悲傷しきりに今こそのぞみ
大学殿にも思ひ残す事あるまじ此上は今一応内蔵助に
告げ知らしめて諸士の議論を定むべしとぞ思ひ定めし

て又山科にをらぬ京師大坂伏見赤穂にあるところの人々へ
伝へて二十八日京師丸山なる重阿弥が端の寮にて衆議を定
むべしとぞ触れける堀部安兵衛が飛札時節を以て義士の
淪棲を遂ぐるに被るところなく到りしが臥龍の様なる義人にて
より出でて七月二十八日の辰の刻ばかりより丸山重阿弥が寮にぞ
集会しけるその人々には大石内蔵助同主税原惣右衛門
小野寺十内同幸右衛門間瀬久太夫同孫九郎堀部安兵衛
潮田又之丞大高源吾武林唯七中村勘助不破数右衛門貝
賀弥左衛門大石孫四郎同瀬左衛門矢頭右衛門七次郎左
衛門手平人あり志ある者を進藤源四郎小山源五左衛門その
会議に来らずかくて内蔵助は上座にありて人々の異見を問

少しの異なる事なし されども抽でゝ言を出す者なきに依て何れも
内蔵助が胸中をうかゞひ互に見合て議論いまだ決せざるところ
ず時に間瀬久太夫席を進みて申けるは頃日堀部が書状を見
るに八十にあまれりとして上方衆の長として別に兵糧を命じらるゝ雑言一天
にても吉良の館に突入り首を敵の手と為すとも是にしくものなく
後にあつて御家の亡君に泉下にて会て其口を開べからず是
老後の思出なりと云就中正明も六十に及たり老の衆と
云ふんで死べしとも懸雑なれども今死とも耐久の心入りなし
追付江戸へ下向し相倶に吉良の門に乗て復讐と切りて主意
を遂るべしと先達て申送ると云其時に小野寺十内が申けるに
正明が言葉その秀和も年来の朋友にて君恩も亦に報者

あらば同道して下向し死出の山までも伴ふべし後手は次第に出立
あれと云其時堀部安兵衛が云かねて某が存ずるは此同士の
引分るに及びて吉良氏の邸宅を見るに雑きにおいて手立
達者なる者ども十人ばかりもあらば人々づゝ組て二ツに分れて一組
を大名の供廻りに出立せて見物の小路にて吉良の下城
するを待うけて討取りて心安く腹切るべし又一組の人々を直に
吉良の屋敷へ駆入幸ひに上野介殿を討とらばよろこび何か
これにまさらん又上野介殿を得ずとも其屋敷にて戦死せば
年来の宿意ここに遂せりのみや大学殿の安否を見たまはね
疾く一同に申合せ切死をこそ仕べけれ安兵衛に同じて仕る上一同
延引すべからずと歯がみをなして申しければ内蔵助人々の異見を

ておのく無双の忠勇までに感激なしこゝえくり去年よりこのくこ志
がく人々の勇烈を省てさうくに延引に及びしも忠義の節を失
はじとの遠圖にてこそあれ今大学才頭の浮沈定らぬ人は一日も延
引すべきにあらねど我九月の下旬までに上方の用事を果し十月に
は江戸に下るべしおのく先達て當府ありとも必ず動静を
見て手を下すべからず吾門延助を以て腰ぬけとせられ我を離
れ去らるべき計議あるのよしさすれば門延助一人懦弱となりて
永く子孫の名を汚すとも君臣の間においては義忠の名を全くす
りて亡君の悪名ごとに削るとなるはさすれば某一人の去就を聊かも構ふべ
からずその上周公の御においても孫子の兵書も三略六韜諸勝矣
少者不勝然況乎於無大学とふへり我大学頭の安否の事

らかれしるを以て諸士の心の浅れしる者を計りことを以て彼を暇
除し今日まで延引せり今や忠臣の義を立べきの秋至れりと
勁にあふかりて見えたれど座中の同士によろこびさらばとて
盃を把りてさりくに酒のりす小野寺重内手づくくさして武士の交
り穂とある中の酒宴なるぞと声をかしく謡へども絶えず紡やかに放門
近頭長左の近侍にて乱舞堪能なりけれど扇をあげつゝ本あが
り當士の大将の左り手を取て年来の歓びを述せんと舞を
さあるる時にたりて叙でたくしくぞおぼえたりしかくて酒宴も事を
はれどおのく再會を契りて忠めしくぞ立ちわかれける

弥兵衛霊夢に發句を詠ずる話

弥兵衛は齢八十に近くして勇氣凛々として壮年の如し素

瑞光院にて義士の人々
会議しそれより
酒宴乱舞の興あり
しかしいづれも知勇を兼
たる人々才気も
又尋常ならんと
いふべし

より武藝は岳武侯が左右の射にも劣らざれども文筆の方にも
疎かりしが十二月十三日の夜にふしぎなる霊夢を蒙りたりその夢
中の俳諧の発句に雪晴れて似たるものなき朝かな今年は常
よりも雪なきを歎くまでに十二日は早朝より大雪ふりきたりて寒風
凛冽たるに指もおつるばかりなるによりて弥ゞ勇むもあり又つらくかかる
大雪にてはあすの夜の働きいかがあらんもし門戸堅く鎖し
てあらば屋上を乗り踰て敵の屋敷に討入らんとおのおの思ひける
けてはあれども雪の晴れかしと思ひつつ常に禱りたる故にや暁ごろに
の空を見たりしにこれも神明の応護復仇の祥瑞とおのおの
勇みよろこびたることかぎりなかりし

堀部が妻子義士の首途を饗応する話

十二月十四日は朝まだきよりかねて申合せて芝泉岳寺にまゐり謹で
先君の廟を拝し終りてより出で立て本所なる堀部および杉野前
原が借居に集りておのおの装束をつけんと定め亥の刻までに集
りたり諸士一人も其約を違へず来り集りけることこそめでたけれその
装束はかねて今宵の用意に備へし一やうの黒小袖に紅裏の袖
き羽織に白絹を以て袖と襟とを縫つけし大筋をかけて胴
鎖衣に代ての頭巾は兜の錣につくり金革の袖下に姓名を書
るすに浅野内匠頭家頼何某とぞ書たり兜には銀の鏡
の前立物これは夜中にかの同士の紛れなからんための符
なりけれど吉良家門前にいたりておのおのこの符をつけ入る
まりは無縁寺にて首尾よく本懐を遂べしと定むさて食事を調へ上戸には

らんものをとくくこそや
きれバその母なる
一もれも尊くある
母烈女とハ
母なれ

塩冶氏が妻女および女討入の時
子のぞミ義士出立とまですて
まずがふ武夫の妻子などありてみな
げなるふるまひ且當時の士風とも
見るにたり。安兵衛が妻ハ弥兵衛
が娘なり婦子尼とありて妙海と称
して芝泉岳寺義士の墳墓のをさ
守番をむすびてあり
妙海尼ある時やんごとなき
方に召れて堀部父子が事
を尋ね玉ひしかバ其の状
子母のことを申しゝに父金丸が
死とをきゝるとき母も涙でこ
がさバ國のおきて身ですゝる
八士の幸あり何も悲しむ
に及ばず義士の妻として
悲むのあれバ
をりつてそれ眼をあく

し酒を過し九ツ時までに両国橋に三ケ所より集るべきなりと約し
最期の酒宴に時をうつすところに堀部が家にて内蔵助の宿へ一手に
人會しけるに弥兵衛が妻も女ながらも心剛くさても悦のいろ
人々の首途を祝せんとてかりに出陣の礼を用ひて搗栗昆布
なんどを菓子として敵の首をうちて名をとるのいはひとて菜鳥
の吸物をせんとて鴨の庖丁して饗應し土器をなし酒を勧む内
蔵助かぎりなくよろこび快く酒を過しけり弥兵衛ハなほ我ホ
ハ極老の身なれども厳寒ともいはでかくの人々今宵よりの心づかひなりとて
草臥なり一睡してあとより進発べしおのくよきころに別れ
近づけハ進発あるべしと云妾弥兵衛が妻と娘ありしを二人召よ
び手足を摩らせ高鼾して熟睡せしハ誠に剛勇無双の老人

ともいふべしさや九ツ時頃にも近しとて諸士ハいそぐやく時うつり
ても弥兵衛ハまだ寝覚ざるところに佐藤条右衛門堀部九十郎
と云二人の甥子ありしが今宵来りて義士のうちに加りてありし
なるが叔父のよく寝入りしを見てさや時うつれりとて呼り起し
左右より助けて装束をつけさせて用意の鎖鎧をうちかけ
試みて今宵の勝負にハいまだ長かりしとて石突七八寸切らせ
石突なくてもつり合よかりしかバとて城右衛門に渡させ入させ二三
度突試しよりしと打笑ミ妻子に暇乞して二人の甥子に
扶けられて急ぎおもむくさても吉良家の表門に向ひたる
人々ハ討入て門を堅く鎖しけり裏門に向ひたる人々も同ど
くさし固めて入るべきやうなし梯子のありけるを幸ひに佐藤條

左衛門のみ残り居たる内を聞くに戦ふ音おびたゞしく聞えければ弥五兵衛ハかくと云さまに九十郎に手を引かれありしに諭えて入りける城左衛門も同じくつゞき進みたるところ大石主人が二男三平なりて内蔵助が先途を見届んとて宵より忍びて居敷の内に隠れ居りけるがこれを見るよりいそぎ弥五兵衛が前に来り某手引申さんとて玄関へ案内す内蔵助見て弥五兵衛にむかひ此度その許の延引心掛りまで今やくと待ちりいまだ吉良殿と思ふ敵ハ見出さず我ひとハあるぞ極老の身なれバ若者に下知あるべしとて傍を急度見て城左衛門九十郎三平ハ何れもくと気を入るを内蔵助制し止めて何れも志ハ神妙なれども不存あれバ他人をまじへ難しこれ我が意ぞ速に隠

られよ武勇の心がけ誰かは恥づることやあらんと面目として寂年しげなりし塀をのりこえて急ぎけり

堀部氏の妻娘の話

堀部弥兵衛が妻同安兵衛が妻の事を何某が方より紀州の親族の許へ申つかはしたる書状の略

弥兵衛同安兵衛ともに本懐の処に今度居住の府赦宅へ閏十二月七日見廻ひまて対面仕親子ともに離別仕力落候ゆゑ彼妻女あま人ともに愁傷の体おもひ遣られ候親子夫婦の離別難忍候へども亡君の意趣を遂げ候なり君上の大義何事か如之ことしてねてハ城下を発動のことは法度を背きし者の妻女どもとて称

い事も京都に在ゆと存諸方貴賤見ぐるしき物とて二斤ばかり髪
化粧仕り御待居ゆよしやそおしも取り乱しまる仮に御座候
由なく

妙海尼が話

浅野家断絶の時妙海尼は赤穂に居住す父は七十六歳
其江戸にあり安兵衛も江戸詰なりさて父子ともに死を賜
ふの時にのぞミて亡父の本懐を遂げける猶其の忠孝の禮として目
本国中神社に参詣すべしとの遺言によりて赤穂城引ぎ
らひの一ツびと同国の河畑子に退きそれより長慶寺奉禅
寺の和尚を頼ひ又入まであひしくがことに三歳え發心剃髪せん
とせしところ其の年二十年若ければとて寺に留りこれて三年ばかり

ありしその間昼夜線香の外に火の氣なくて三年あてもや
修行もなさねりと感じ偶又の和尚自ら髪を剃てこれをもく
て初發念のごとくそれより回国をなしこれり
この一条は妙海語に志るしたるところにて尼の物語をしるしぬ
実録なりこれにて世に傳ふる尼が傳のあやまりを志るべし近頃
武組が赤城義臣傳なのとふ一き記録にて予常に信ずる
ところあり其の書に義士討入りの夜門跡助が二十ばかりの組
婦郎が家にあつまりあらミものぞミ婦郎金丸が妻娘諸士を
饗食應するさを志るしたりそれに近世畸人傳に赤穂退去の
後母とともに諸国神佛に回國して伊勢の松坂にて復仇
の事を聞き京師に到る頃義士死を賜ふとの事を聞くとのくり

これら甚しきあやまりなりしてゆゑなるは尼の御詞にてその夜の
饗應も田國もおどろきて明らかなりとのべし

堀部が娘妙海尼の話

堀部彌兵衛が娘は幸といひて安兵衛を婿養子として娶
せんとするをりから國亡び復讐の挙に及び父の彌兵衛も夫
の安兵衛も共に世にあらざる人となりたり これより前々の復讐
を思ひ和しける志願に母を伴ひ諸國の寺社に詣で明年
の冬伊勢の松坂にて吉良家を襲ひ志を遂げたりときゝ
を聞よろこびつゝ京師にのぼりし頃父子とも死を賜ふよしを
聞てゝありけるに幸女は伯父の佐藤江戸にありて一寺の住職と
なるにすゝめけれ尼となりしに志願のなるにその傍もとてん人にあゐ

らで明日にありてきもかくもせんとてその夜死者に沐浴させける
所に入て肝さへも試みるに露ばかりもおそるゝ色なく心よく寐け
ればさてハ出家を遂ぐべしとて戒を授け法名を妙海と名づ
くる尼になりて泉岳寺の義士の墳墓の傍にくさむらの菴を結
び夫および諸士のあとをねんごろにとむらひけるが猶故侯の家の
絶えたる事をなげく歎きて官に訴へんと志がけしありければ後に猶
その上訴へんとて一度ならずおほやけの罪にもあたるべしとありしに志ふかくて其
訴へなれども既に罪に處せんとせしを或る方の恵みにて免されて
こりひとすら誦経することおよそ二十年余にあまれりとぞよってせめての
志にとて墓の前に常樹をうけしに不縁ある諸侯より浅野の料に
よび萬葉華のこゞろ絶えたるをかへすより立しきそとなりし

妙海尼が志操賤貴賞美すべし
引播頼念丸が女ちどの烈
女ふるくありしあり
近世畸人伝に載る赤穂
変ありしより母を伴ひて神
仏を拝礼し旅行しつゝ
あるひ疑ひ出しそれよりハ
内蔵介の禄二千石人
入りの夜播頼氏が
宅にて世話をとり
の人出立つ時妻娘
饗応せしを八実
事とおもひれど
旅行すとてあ
いふあんそん東子し

りしに盗人に奪はるゝことありしがさるけしきを見せず布施を与へ
されど貧きものを賑はしておのれは麁服を身にまとひ常に恍惚を
つぎとして生涯を送りける人何にても書てのこへんと乞ふ者に是を
初あるより一日も安き事なく手ならふ業をおこたらざりしが
年八十八歳なれども筆の守りを乞ふ人のあるまゝに其時筆字
をかきあたへりそれはかきてまゐらせんとてあやしき筆のあとりごとあ
してかきてあたへしとなり時に年九十歳その翌年身まかりぬ
美成云予が祖父山崎新兵衛後隠居して梅翁と号する
つて義士の精忠義烈を欽慕することふかくされば折々
の泉岳寺にまうでゝ義士の墳墓を拝せりその頃妙海尼
ご世にありし人梅翁の菴に来りて筆の字を乞ひて一二枚
を家につたへありしが一枚は人におくり一枚は祖父の遺物なれ
ば秘蔵しておきたりその書体大よそ左の如し

米叶

予かつて筆字の下の十字とまかきこそそのいはれあるならめと思ひを
ば知らず年ごろへしが此ごろ続畸人傳の妙海尼が條をよ
みるに米叶の二字をあたへりそれを書てまゐらせんと云と見え
たりされば米字の下なる叶の字にてぞありし梅翁も正
徳元年の生れなれば妙海尼に逢てるをまだ若かりし頃と見え

なくり長寿にて九十歳まで健にてありしが常に物語せしなり

片岡源五右衛門高房傳

片岡源五右衛門高房ハ尾張の人にて其の先祖備前との者勇武の名聞えたり源五右衛門ハ内匠頭にかへて賤役にてありしが内匠頭挙げ用ひて用人として児小姓頭をかねさせたり禄三百五十石なりしかども浅野家乃絶ゆるに及びしかバ自尾張の家の士と称し假に姓名をあらためて吉岡勝兵衛とて其の家に来り柄の鎗一本を携へ来れりこれハ備前にありし時よりの遺物なり吉良家に討入るの夜ハ此の鎗を持て組なりその後細川家にお預けになりて死を賜ふのごとくて人に語りて云我死をのち亡君の僕なり備馬前にて進殿してありしを添ゆ

云ふにあづかり士分にまされ禄を賜はり役目を仰蒙り諸士と列座せり今日死を賜ふの人ハ何れも皆世臣の子弟なり備前の僕が其の人々と同じやうに死を賜ふることのあまへハ亡君の大高恩とあり難く思ふなりとて涙をながしたりこれを聞くものも皆おなじく涙にむせびたるとぞや死する時ハ年三十七歳

源五右衛門十郎左衛門小林平八郎を討つ話

討入りの夜片岡源五右衛門磯貝十郎左衛門の二人ハ大石主税吉田忠左衛門冨森助右衛門小野寺十内間瀬久太夫菅谷半之丞等の居らるゝの門へ至るを見て此の所を許し違ふに堪づり其を心がくる敵あり名乗かけて勝負をせんと引くしかるにこれハ吉良家の用人小林平八郎といふものなり云

年三月に紀売に殺の在りしにさへあらしなることの問人座せをこの源
五右衛門十郎左衛門相人をも勤めしが平八郎無礼のふるまいを
せしうへに諸事間違ありしのミか賤しく亡君の憤りの基
なりとおのおのへたゞ意恨やるくぞろしよつて小林平八郎が小屋に神
崎与五郎杉野十平次をこのミ案内をなさしむ長屋にて
らうぞと教へられたゞ二人立ならびて大音に浅野の家臣片岡
源五右衛門磯貝十郎左衛門なり去年の意恨覚えあるべし
平八郎勇常に勝負すべしと呼ばりかゝるに平八郎聞より
上野介殿に身のうへも心えなし何年に座敷へふらんと身を
くミに居られども半弓を射かくるを雨の如く平八郎かまわねて
居られども此声を聞よりいかにも覚えあり心得たりと戸を

押しあけんとする表より戸をおしつけこれぞあけてまあや手ち
あけんと戸を押べし摘にいりておどり出るより早く刀をひらめか
し源五右衛門十郎左衛門抜合せて切りむすぶ平八郎
なかなかわるもずこしをせんどもまくりこのとより剱術の達者に
て左兵衛殿実家より付られしかどもの者なれば二人にあ
しらひかねさるところへ神崎杉野思ひよるハ一身の功を思ひ很立
互に助けあふべきよしの下知あればこそ助くる時ぞと思ひ与五郎
刀十平次も長刀にてうけ向ひ二人の義士をあいてにかなぐり
與べきに平八郎よろめく下を与五郎が踏込とまでも切ることなくより
眼くらミ去刀をふるくを源五右衛門おどりあかりて其の刀うけて
見まと肩見の真ン中を鼻するおうけて切こりこの十郎左衛門が

横さまに刀に腰を切はなし二ッになりて倒れけりしかば各よりて
切りさいなみ本意をとげけりとて大基ところの口より座敷の方
なげ捨たり

源五右衛門が僕討入の夜審相を諸士へ進らする話

片岡源五右衛門が下人は平助といふものなり。いづれも赤穂退去の後より暇をつかはし
しかれどもなかなか主君の志をかへず今までも召
仕はれけるにて主君御身の上に忍びがたきの事とも此浪人にて
わかものの狼藉をもとのまゝにして見過ごしければ中々に面白き
朝夕の事すべて此下人どもの主につかふるを手足のごとくなし
くれてありし 源五右衛門十郎左衛門まさに彼下人に

殊勝なるものなりとて心をつけて召し仕ひけり十二月十四日の夜討
入りと定められたる十二日の夕方かの二人の下人を招
きつかはしけるは其方ども年来のなじみにて浪人してのちも
かはらぬ事もなく江戸表までつき来り浪人の長く
居るべきところにあらねばこれによりて暇をつかはす申合せて一両日中に国へ
引とりつかはすべし其方どもの志し忘るべからず春になりなば
府すべし其の節にて金子も遣すべし奉公の口をもあ
りつくべし名残惜しけれども今日浪人の身の都ある人の許
へ参りて何かと春までのうちいづかたへなりとも
ありつくべし我々浪人の間の事なれば聞合せよとて金子をあたへ

と羽織小袖に入りそろへこれは着古しなれども又逢んまでの
形見ともつかはしければ二人の者顔見合せ何とも申さで有しが
これまでとあきらめし伜を頼むるの忝き年頃の暇を下さるべき
事拙者ども只今まで勤り参りし前々の如くいつくまでも御
側に在るべき筈なり心底なり田舎へ御供あらせ御傍をさらぬやうに御
兼る人なくて只御身自由ならるべしぜひ御供申べし一個ノ先方
の御世話あつても何ともあり申さで手前のすぎさて参りあるべし
此事とてもおもはれ候ゆゑの者を先に御止申しかゝりのさて御親父
るべしと暇をくださるべきさらになりける丘岡彼貝の麦
人とまりなく喜びし考へやくありてさらば相談すべしとて近く
呼び寄せし所とかどのうちも不便なれば二十八人事をあらし聞する

り怨ず他へ渡すまじとの誓紙に去年三月十四日とのゝこのおか
まじきをのべて時節来りて十四日の夜に討入りても本意を遂
るなり田舎へ引こもる共御供の本意を遂ずるやうへとおのく
切腹の覚悟にて忠死をとげ亡君泉下の恨を報ずるための
ことなれども今ここ命ありてすりよらぬは天命として只今まで仕
へ奉りぬ上の頼みに御用申さてはすまじくとも吉良家へ御供申
さし生前のよろこび此事なりしこのことをもつて丘岡彼貝の両人
まふしきてあつひとへに以の外の事なり門兵衛が部屋
ことわりの事とも召使ひなどは速い事からく意見して
誓紙をとりし上は其れども万一しとりておはられん事相言へか
背くの道一なり主人をも大切に存ずるならば思ひとゞまり

跡を弔ふべしこれ誠に忠義なるものなりと理を尽して申
聞せられけれど二人の者どもさても願ひ叶はずが生て詮なしこれまでと自害
仕らんと座をたち勝手に入り既にせんとしけるを源吾押
留て面々などかくはこれほどまでにかぎりあるべからず理を尽し事をせ
けて申聞するに用ひずんば我々が忠義の名をけがさせ不忠の
悪名をあたするものなれはすこしもあるまじきものなりとありければ
分別をつくしたれどもかく二人の者理に服しさらば面目とぞ申ま
るべし何卒吉良家内にて叶ひがたくは其時は門前にて
出働きの由申すをも伺ひ申度この世の本懐なれど願ひ
なきことにて依て衆くありきは斥闘役員派とぞおもはれし
心弱くてもあるものと存る皆聞分けしを識に身のようにこそありける

してありぬるなれどもそれまでに思ひつめたるを又誠下をもる
しろこし召連申さんとおりしかばよろこび勇みさらばくの用意
して見えけるとき猪ども集まりて懐より早くもとのまこと源五右
衛門十郎左衛門この事を内蔵助に物語りけれどその外の藏人にて
さうらうの下人までも誰が忠義を勤めて志をたつるぞ大野が父子
などさまざまの心あらばあつぱれの忠臣あるべきにと討入の供をある
しけれど若党のよしを申しく申聞せて供を申付るとて十四日
の夜二人とも主人とともに討入より諸士の働く間に小用を達す
そのとき手を負ひ討合の中をもおそれず斥闘役員むかひ敵を
ればこ一息せんとおもふ所へ二人の下人来りければいかに働きこのあとを
ところとこのへだ踊るとき入りけり今に本意を遂しあん作息継

吉良家子の衣諸士へ
拊をおくるの僕
義人評す八
詰入
片岳源五右衛門
僕元介とよぶ者と
すまれども堀内伝
右衛門覚書を
まつえ動六が画の
話りとまして
動六が僕甚三郎とす
事ともり元介とす
るのも伝の説を
古ふべしその事は動
六が伝の話よそう

なこれまでもとて後より蜜柑をとりのぞかしことある人とはさよくも心
付たりまぐでもあらバ大石氏にもまはらせよとのへだ恩りゆくのうぐ
しそ用意せしりあまた持参の門廊助をたどり諸士に十本つり
つ配りまはらすこれを片岡源五右衛門より赤垣源蔵にさしおぐるよし
上野介のべたれぞくろひ其ぐしさ甲まてやさしくぞ見えけるさて人
数を引取たより火の元の用心門番助にかけ置時も気づかへしく
水を汲ちあげて手つぐりは泉岳寺まで従ひ来り門前にて涙を
ながしこれより立別れ其夕仙石氏まで見おくりおくともなる
く打きたりあくる年二月四日死をたりしを聞て泉岳寺に
来り後れんごろに弔ひその後髪をそり墨ぞめの衣をまとひ五
心とたり江戸をありしが何国へか往きけん其の終るところを知らず

ずといへり

按ずるにこゝに載る片岡高房が僕の討入りの夜蜜柑を諸
士へまはらする事義人録に高房が僕元助とありくれどもその
名を違へるといへども事実にあらざるべきなりとおもふに細川家
の堀内伝右衛門覚書にも元助といへり其に僕甚三郎が事
とするこれにぞ義士の口づから堀内氏に物語るところなれバ信
ずべくおもへてこゝに佩弦斎雑著にもこの堀内の記を元と
られたり

潮田又之丞高教傳

潮田又之丞高教ハ世く赤穂の家臣にて禄…又之丞ハ内匠頭
長矩にあへて馬廻りをつとめ國繪圖を手に取りて禄二百石を

し頃主用にて関内の穂積村といふにありしがその地の医師に
道的といふ人ありこの人と親しく交りたりしが又その医療の道を
心がけて三味保童圓の秘方を傳へしことを聞て道的のくすりに
その方を学ん事を望みしが又その恩義ある[illegible]いまだその方を傳へ
授けざるに赤穗の変起りたれば退去の後家門の者其後
て小条村の人に頼みおきて内蔵助に從ひ京師に赴きその後
江戸に住居して机家の世話すらば何かはざりければ京師に帰り
ある年の秋に至りて家族の居る小条村に来りたりねて約束し
たる保童圓の薬方を記し道的方へ贈るべしとて遣し置きて
京師に赴きたりその約を変ぜざることくの如くありき再び江戸に赴き
同盟忠純の士をえらみて舟にのりて浅草川にて舟中にて[illegible]

事を議るその盟にあづかるものとはいへども疑しき者とてその日の議
を預り聞せざりしとかやかゞかく京師にいたりて内蔵助に[illegible]し
く物語りその後諸士ともに江戸に来り假りに姓名を変じ
て原田斧右衛門と稱す討入りの後出頭けとなりしところに岡崎門
右衛門へ小条村の家族への一通の書を託したる時の辞世の歌に
武士の道とおもへは一すぢに思ひ立ぬる死出の旅路に
し死する時年三十五歳にて医師道的又その者が死を聞きて
て涙にむせびして云又その志が後に小条村に来りて其母の機嫌を
うかゞひつる妻女子に母の世話するひを心づけおりにふれて其心中の[illegible]
りし思ひやられて我に約したる一言を忘れず薬方をおくる
しかくらまで信義感ずるにあまりあり節に死するとも[illegible]

興ありとなり

冨森助右衛門正因傳

冨森助右衛門正因ハ父を孫右衛門といひて赤穂に仕へて留守居役たり助右衛門ハ長矩につかへて馬廻をつとめ使役を兼たり禄二百石常に心がけ二十金を懐中して不慮の備へとす元禄六年内匠頭長矩備中松山城を召しあげらるゝ時の備へを蒙りしにもありし時に長矩江戸にありけるによりて助右衛門ハいそぎ赤穂に知らせの使を申付られしかバ助右衛門その場より直に立て家にも帰らで駕籠を飛ばせて出立し百五十五里の道のりを三日三夜にてその地へいたりしかバ人みなも及ばずと称しけるとなりさてこの後國の変おこるに及び助右衛門が母ふかくなごりを惜しみて

まげましけるにより助右衛門奮激して復讐の一挙に与し盟約せり姓名を変ずるの時母方の祖父の名を称して山本長左衛門とかへりかねて位牌を造り法名を志るして菩提所のうちにおさめて置り討入りにのぞみて母の許に往きて此節寒気はげしけれバ御おんを借りたまはれと云母白無垢の小袖をとりあたへしてこれを与へつゝ汝これを着て討死せよ迚おもしろく我事をおもふべからずと云へり承領とある頃使者義士をかぞへしむる時助右衛門云これハ母の形見なりこれの事ハこのもの着用のこゝしろへやとどへりこれを聞く者哀れまざるハなかしとや死する時三十四歳なりつて俳諧をこのみ春帆と号す

助右衛門討入の夜白無垢を着ける話

内蔵助がをしへにまかせ御役人へ注進のうへ吉田忠左衛門冨森
助右衛門をして途中よりさしつかはしその屋敷に至り委細を言上に
て案内を請ふに二人とも異形の侍におどろきたるやうすなりしが
おのく名を尋ぬるに名のり復讐の旨趣をのべ本所の二ヶ所へ人数を
て内蔵助が差紙にまかせ内蔵助等其上にて然べきやうにと早々人
の者をよろづ進退仕り候段拙者ども差紙ゆゑにて平伏し一弁
委細法あらく尋常ならずさて是ぞかく持せらるゝ内打ちろ
ろぎ休息あるべしとて登城ありておどろく朝飯を下されて接待
出でゝる者因かくしるろぎさせらるべしと坊主に二人をつけ置きて
の時義士の人なるがまのあたりくさんとて屏風を立てまはし皆
人とも腹巻を着きしたる時冨森助右衛門が着たる白無垢の袖の

ひとおくしてその外になかりければ引あげくせしを坊主
見てかのかう助右衛門指出し白無垢をぬがせて忠左衛門へ
あたへめしおかずやと尋ねけり是は坊主の手向の心にて机討なる
ど其白無垢を着たる者と思へるなり助右衛門言ふにはこれは亡
の不審なりさればこれは家柄なり某式の者なんどか白無垢
の白無垢を着べき役にあらず母の与へしなり去る十二日に母
を着用すべきことなれば況や浪人の身にてをやさる所を今に
中にも十四日の夜本意を遂しやはりてこのかや存生の内筈なし
不孝の甚しきことゆゑに詞なし申に母常すりもさらんより流るに
どもの事なりかねておのれつかへるまで見えこの今さらの類なく
べきにあらねば武功をあらはし名をあげよ宗旨の引出物せんと

て着なりしが白無垢をあたへてこれを着て母も討入りしと思ひ
二人爺の働きせよ我身も男ならば共に討入るべきを口惜しとや
されけりよつて昨夜討入りのござにて母の志しを無にせずあさこ丈夫
かねのものを取出して着用せしを目ばやくも見咎められてなかりし
さてこそ物語しながら母の事を思ひ出しけん涙をながしけるにぞ
みなみな坊主もあはれを催しけり助右衛門座につき鼻うちかみてや
がて心を取直しもとの如く勇気さかんになりにけり
按ずるにこの白無垢を母の與へよし二條共に説同じからず何れ
が是ならんなれば前説信ずべきに似たり

助右衛門瀬左衛門芝居の真似して戯むれる話

義士復仇の後に係に預けとありてありしが二月三日の夜助
右衛門大石瀬左衛門いづれも若き人々なれば徒然の話しありてなを
や将明なるべし暇乞の心にて興を盡しを互にかくべし赤穂にて
見られねばとて屏風のかげにて芝居の真似をしてさゝめかれ
ころしが又まことど事申さるゝへのみや将明なるべきがあの世にてさゝめかれ
とて明日内蔵助に申て手鎖をおろさせ申さんと笑はれけり

助右衛門戸を包むことを頼む話

吉田忠左衛門は預けになりてありし時堀内傳右衛門へ申されけるに
も富森助右衛門を始て十七人の者一同死後泉岳寺へ葬むり
給はるべきやう頼みたるを承はりて合点されたり何れも若く
存じ寄り某なりは又別に無念これありこれまで居子無物の事居
申し置いたものと思ひさうらふ由なり雑しまうしたる助かりは

捨るとも苦しからじ これにて白布にても二重の大風呂敷をこしらへ
四角にきりをつけさせ死骸の見えぬやうにそのまゝくゝりよせ始めん
あのこし渡ねがひにゆふりその訳は御覧の通り年寄ても大ぶ
ぞて一入見苦しくあるべくと心づきにけると申されて御門意へ
に心得申しても一通りのことであるべくや我通りにも用意となし
り其子へこれを渡し此中の如くのくすべし金子も渡しに及はず此
たの御頼申と申てり

助右衛門法名辞世を書つけおく詰

助右衛門は二月四日死を賜ふの日今日吉良左兵衛ともの度
の住方不届に思召し領地をとりあげられ御預けになされくるよし
この事我に心得門死助に語りしかせしが上使の御門意ありし八

さて〳〵本望の事なりとてそれより辞世戒名をかき書
つけておかれたりとぞ

春帆独賛　　富森助右衛門

四日は姉の忌日なれば
先だちし人もありけりけふの日をつひの旅路の思ひでにして

助右衛門が子長三郎は錯の人へ礼状の詰

義士の男子の十五歳より上へは遠流に処せられ十五歳より下
は母あるもの又親族の許に預けさせられしかりすべて十九人その
内年下けれども他家へ住へるは事にあらず其余遠流に
ありし其人あり後宝永年中大赦の時に後島あり
富森助右衛門が子この時二歳なり名を長三郎と云へるが後に

後ニ父の助右衛門を取錯しける氏家平吉と云人の方へ礼ニ
参りし時上書を持参りし其文
御手前様御事父助右衛門切腹を仰付られ取錯を被蒙
仰候事存ハ且父の傍輩塚田傳右衛門ハ助右衛門ニ意趣
相含ミ御怨意ニ存候下ニ至上拙者并ニ弱年ニ而宅ニ引籠
候へ共右衛門方へ参り其内彼宅ニ而御見廻り被下御心入之段
次第難申尽存候ハ此節ニ而御國元へ御座候故書状を以
可申謝所存ニ候得共初而之義故其儀自常座ハ慮外此
旨傳右衛門殿へ被仰付下され成長ニもなりて猶以参て御
礼可申述候此段宜敷御取成頼上

七月廿五日　冨森長三郎

氏家平九郎ハ
右長三郎後ニ成る候へ十人扶持を下しおかれ近頃ニ至り五
百石ニ取立られしとあるべしとなり

赤穂義士傳一夕話巻之五終

江戸　山﨑美成先生編輯

全　橋本玉蘭先生画圖

画彫刻　澤氏刀

赤穂義士傳一夕話　後編　近刻

義士四十七人銘々傳後編五冊にして全部に相成申候近日出板仕此編ハ義士復讐にあづかる所ハ勿論其人々の言行或ハ勇壮或ハ智略の話悉くその條々記して洩すことなし

嘉永七歳甲寅初夏新刻

小幡　岸　佳整　蔵板

制本所　大和屋喜兵衛

国立公文書館
National Archives of Japan